

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	両郷地区 (河原・両郷地区)	令和3年3月25日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	182.71 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	139.09 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	45.67 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.76 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	19.18ha
(備考)	

2 対象地区の課題

河原地区では、全体的に土地改良は行っているものの、古い土地改良であるため水路が狭い等の問題がある。多面的機能支及び中山間地域等直接支払の団体があるが、組織の高齢化が問題となっており、現に解散してしまった団体もある。また、獣害（イノシシ）が進行している。

両郷地区では、田中地区と磯上地区に細分化され、磯上地区に向かうにつれて段が高くなり、土手が広がるため草刈りが大変である。時期的に機械の使用が集中してしまうと、耕作が計画通りにいかない。また、昼夜問わず獣害（イノシシ）が広がっており、電気柵で対応しているが万全ではない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

河原地区では、地区内で4名、地区外から1名が中心的担い手の候補として期待されるので、集積・集約化を進めていく。また、多面的機能支及び中山間地域等直接支払、営農組合の維持が大きな将来方針になる。

両郷地区では、今後期待される担い手として磯上地区で1名、田中地区で2名が期待され、さらに河原地区からの担い手では3名が期待される。地区外からの担い手1名も期待されるので、今後、農地の集積・集約化を進めていく。また、田中地区で多面的機能支の活動と営農組合が存在しているので、活動を継続させ、取組のない磯上地区については貸借の受け入れ等を推進しながら相互協力で維持していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支の活動及び中山間地域等直接支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

担い手の受け入れに関する方針

土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。